



福岡医発第 3244 号 (地)

平成 30 年 3 月 30 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻一良

(公 印 省 略)

赤村国民健康保険被保険者証の記号・番号の取扱いについて

今般、赤村において、平成 30 年度からの国民健康保険制度改正に伴い、平成 30 年 4 月 1 日発行分の被保険者証より記号部分を廃止する旨、同村長より通知がありました。

番号については、現行どおり 8 桁の数字とし、福岡県国民健康保険団体連合会への診療報酬請求等は番号のみにての対応となるとのことです。

つきましては、貴会会員への周知方よろしくお願い致します。

なお、本件につきましては、同村役場住民課健康増進係 (0947-62-3000) までお問い合わせくださいますようお願い致します。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 山下拓郎
会長 白石恒明

〔公印省略〕

事 務 連 絡
平成30年3月26日

福岡県医師会 会長 殿

赤村長 道 廣幸
(住民課 健康増進係)

赤村国民健康保険被保険者証の記号・番号の取扱いについて周知のお願い

軽暖の候、貴職におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より赤村国民健康保険事業に対し、ご理解賜り厚くお礼申し上げます。

平成30年度からの国民健康保険制度改正に伴い、本村においては平成30年4月1日発行分の被保険者証より、記号部分を廃止いたします。番号については現行通り8桁の数字とし、国保連合会への診療報酬請求等は番号のみにて対応となります。

つきましては、実施趣旨をご理解いただき、加盟会員の皆さまへの周知方についてご協力賜りますようお願いいたします。

【連絡先】

赤村役場 住民課 健康増進係
担当：西江、中谷
TEL：0947-62-3000

